

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月28日(月曜日)
午前9時30分～午前10時25分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和委員長 坪井康男副委員長
山中佳子委員 高木法生委員
岡山隆委員 村田弘司委員
山下安憲委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 繁田 誠 観光商工部長
三戸昌子 会計管理者 白井栄次 上下水道局長
千々松雅幸 観光振興課長 岡崎基代 監査委員事務局長
岡崎輝義 管理業務課長 吉村昌展 施設課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案3件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

各会計決算の認定議案3件ですので、会議規則第88条の規定により一括議題とし、各議案の説明後、質疑を行い、その後必要であれば、市長に出席いただき総括質疑を行い、各議案の討論、採決を行うことといたします。

それでは、審査を始めます。

最初に、議案第88号令和元年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） それでは、議案第88号令和元年度美祢市観光事業会計——観光事業特別会計の決算について御説明いたします。

最初に、主要施策成果報告書の24、25ページを御覧ください。

まず、令和元年度決算につきましては、令和2年度からの公営企業会計への移行に伴い、令和2年3月31日をもって打切決算となっております。

観光事業特別会計の令和元年度決算は、歳入総額10億2,624万6,000円、歳出総額5億2,949万2,000円で、歳入歳出差引額が4億9,675万4,000円となりました。

25ページを御覧ください。

観光関連施設入洞者・利用者推移になります。令和元年度の三洞の入洞者数についてですが、秋芳洞は46万3,788人で対前年度1万2,494人の減、大正洞の入洞者数は7,449人で対前年度469人の増、景清洞の入洞者数は1万5,781人で423人の減となっております。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

決算附属書の144、145ページを御覧ください。

1款観光収入について、総額は5億2,442万6,167円です。

1項観光収入、これは秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料になりますが、これが5億281万147円です。観覧料等につきましては、10月1日より——令和元年10月1日より観覧料の改定を行っております。

2項養鱒場収入が2,161万6,020円となっております。

次に、2款使用料及び手数料については、総額が2,568万9,841円となっております。

主なものは、1項使用料・1目観光事業使用料・2節広谷駐車場使用料の2,133万9,000円となっております。

3款県支出金については収入がございません。これは、打切決算によるものであります。

続きまして、146、147ページを御覧ください。

4款財産収入については、総額が205万4,682円となっております。

1項財産運用収入・1目財産貸付収入が70万7,244円となっております。養鱒場の養殖池の貸付料50万円が入っております。

2項財産売払収入・1目不動産売払収入が112万5,749円となっております。秋吉台家族旅行村において支障木を伐採いたしました。この売払収入になります。

5款繰入金については、総額が3億7,212万4,869円です。

1項一般会計繰入金が187万1,000円となっております。秋吉台リフレッシュパーク、トロン温泉に係る市民福祉利用補填分になります。

2項基金繰入金が3億7,025万3,869円となっております。公営企業会計移行に伴い、観光事業運営基金の全額を取り崩しております。

6款繰越金については、総額7,951万7,965円です。

7款諸収入については、総額1,223万2,627円であります。

主なものは、秋芳洞の冒険コース利用料であります。

続きまして、148、149ページを御覧ください。

10款市債については、総額1,020万円となっております。

これは、公営企業会計移行に係る支援業務とシステム購入経費に充てる財源として起債をしたものであります。

なお、収入未済額がそれぞれございますが、これは打切決算によるものでありまして、令和2年4月以降に全て収入済となっております。

続きまして、歳出の主なものを御説明をいたします。150、151ページを御覧ください。

1款観光総務費については、総額3億4,577万4,545円です。

内訳は、1項総務管理費・1目一般管理費が1億9,094万2,898円であります。

主なものについて説明いたします。

11節需用費で1,197万1,818円の支出をしております。光熱水費と修繕料が主な支出となっております。

12節役務費で1,062万9,645円の支出をしております。主なものは、観光あっせん手数料となっております。

13節委託料で8,238万9,588円の支出をしております。主なものは、リフレッシュパークと家族旅行村の指定管理料7,150万円であります。

14節使用料及び賃借料で1,267万2,386円の支出をしております。主なものは、借地料というふうになっております。

15節工事請負費で906万1,800円の支出をしております。これは、景清洞観光センターの食堂改修工事費となっております。

18節備品購入費で725万9,630円の支出をしております。この主なものは、庁用車購入費151万300円、秋吉台家族旅行村のチッパーシュレッダー購入費297万3,190円、景清洞観光センター食堂備品140万1,290円となっております。

27節公課費で2,276万3,500円の支出をしております。この主なものは、消費税及び地方消費税であります。

28節繰出金で515万2,090円の支出をしております。これは、環境衛生事業特別会計への繰出金となっております。

次に、2目施設管理費が5,004万8,618円であります。

主なものは、11節需用費で706万8,381円の支出をしております。これの主なものが修繕料であります。

13節委託料で3,200万1,979円の支出をしております。この主なものは、清掃、環境、施設補修の委託料で、また秋芳洞通路改修基本設計業務委託料として523万6,000円、秋芳洞エレベーター補修調査業務429万円、秋芳洞バスターミナル地形測量業務126万5,000円を支出しております。

15節工事請負費で791万1,000円の支出をしております。秋芳洞内の栈橋デッキ改修工事523万8,000円、秋芳洞高圧受電設備改修工事267万3,000円を支出いたしております。

続きまして、2項業務管理費については、総額1億478万3,029円であります。

続きまして、152、153ページを御覧ください。

1目秋芳洞業務費が6,310万5,636円であります。

主なものは、1節報酬で3,707万2,607円の支出をしております。これは、観光業務職員18名分の労働対価であります。

18節委託料で690万472円の支出をしております。この主なものは、秋芳洞駐車場管理業務委託料となっております。

続きまして、2目大正洞・景清洞業務費は1,902万778円であります。

主な支出につきましては、13節委託料で1,683万4,240円を支出しております。この主なものは、窓口業務に係る業務委託料となっております。

次に、3目養鱒場業務費につきましては2,265万6,615円を支出しております。

続きまして、154、155ページを御覧ください。

2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費については、総額9,955万8,690円となっております。

9節旅費で245万2,735円の支出をしております。この内訳は、大阪情報発信会等に係るものが23万5,220円、台湾・韓国に係るものが221万7,515円となっております。

13節委託料で616万1,523円を支出しております。この主なものは、ケービング等体験プログラム開発業務委託が369万1,050円、台北観光交流事務所の運營業務委託料が190万9,473円となっております。

19節負担金補助及び交付金で6,717万3,000円の支出をしております。この主なものは、秋芳洞等に係る観光プロモーションのための補助金1,710万円、美祢市観光協会の経営基盤を強化するための補助金1,290万円、秋吉台観光まつりに係る補助金900万円、着地型観光の企画運営に係る補助金700万円、おもてなしの心を醸成するための補助金648万円、東アジアを中心とした外国人観光客等を誘致するための美祢国際観光交流推進協議会補助金514万円となっております。

続きまして、3款基金積立金については、7,022万1,689円を支出しております。

4款他会計借入金償還金につきましては、1,393万6,344円を支出しております。これは、投資的建設改良費として平成27年度に8,250万円を、平成28年度に5,640万円を一般会計から借り入れたものに係る元利償還金となっております。

以上、観光事業特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 先ほど説明ありましたように、これが特別会計の最後の年度だということです。

それで、例えば水道事業につきましては、企業会計に変わるといったときのイメージが、実は湧くんです。

ところが、観光事業の場合は、特別会計から企業会計に移行といった場合に、何が変わっていくのかなという疑問を感じます。

例えば、これ1つの例ですが、先ほど一般会計からの繰入金とか、あるいは基金からの繰入金とか3億5,000万円ですかね、ありましたね。

これなんかが、企業会計に移ったらどういう処理になるんでしょうかという質問です。意味が御理解いただけでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 坪井副委員長の御質問にお答えいたします。

本年4月1日より、観光事業につきましては地方公営企業法の一部財務規定等を適用いたしております。

その関係で、これ、従来は単式簿記——単式記帳であったものが、複式の記帳ということに変わっております。

大きな費用といたしましては、減価償却費とか様々な引当金、そういったものの概念が出てくるようになっております。そういった予算編成ということになっております。

それから、この特別会計から企業会計に移行するに当たりまして、繰入金の関係、基金を全額取り崩しております。従来、特別会計、基金の設置条例持っております、基金を管理しておりましたけれども、企業会計移行に伴いまして、財政調整基金的なもの、特に目的が定められた——目的が定められてないような基金については、それを企業会計に引き継ぐことは適切ではないというマニュアルといえますか——移行マニュアルにありましたので、基金を——基金の設置条例を廃止し、全額を取り崩しております。取り崩したお金につきましては、企業会計の現金預金——現金預金として引き継いでおります。

以上になります。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） おおよそ分かりました。

それで、関連の質問ですけれども、この観光事業会計において、減価償却なんかが出てきますか。格別の施設はないような感じがしますがね。

それと、私は従来の特設会計方式から企業会計に変わるという、そもそもの根本の意味合いとか動機とか、これが大事じゃなかろうかなと思います。

それで、これは私の理解で間違ったら訂正してくださいね。

企業会計に移行するっていう意味は、この観光事業で、自分で全て始末しなさいと。お金が足りなきゃどこからか借りてくる。余れば、それは留保資金で残していくというような意味合いだろうと思うんです。

そういう点からいうと、1点目の償却費ってありましようかっていうのと、それから今後、これだけ入洞者も減ってきてる、大幅な赤字になりますよね。なりますよねって勝手に決めつけちゃいかんですが。

そういう場合に、基本的な対応の仕方っていうのはどうなるんでしょうかという質問です。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 坪井副委員長の御指摘にお答えいたします——御質問に。

公営企業会計移行の目的でありますけれども、より経営感覚を持った経営をしていかなければならないという意味合いでは、他の会計に依存しないような財政運営をしていかなきゃいけないというところでは、おっしゃられたとおりだというふうに思います。

そういったときに、財務4表とかを作るようになるんですけれども、財務状況が企業会計移行により少しつまびらかになるといいますか、そして決算時期も早くなりますので、決算の把握、そしてその対策が早く打って出ることができるようになる。そういったこともあって企業会計移行をいたしております。

まず、その減価償却費につきましては、企業会計の当初予算ベースでは約6,800万円の減価償却費を予算計上をさせていただいております。

入洞者数が減少した場合の対応という御質問についてでありますけれども、基本的

には入洞者数が減少すれば、一方で歳出の削減といったものにも取り組んでいかなきゃいけないですし、入洞者数——当然入洞者数の収益の増加策に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

先般の委員会でも、補正予算で御説明申し上げましたけれども、今年度の損益の見込みは、入洞者数が非常に減少してくるということで約2億円ぐらいの赤字が出るっていう御説明申し上げました。そういったものにつきましては、先ほど申し上げましたような基金を取り崩して余ってる現金があるので、キャッシュが回っていきっていくような状況であります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 最後の質問です。

たまたま今、基金がたくさんあったからいいんですが、これも早晚底をついてくると思います。

それから、変な質問ですが、赤字が出たらそのまま繰越損失ということで繰り越していくということですか。端的な質問で申し訳ないんですけど。

この会計だけで、キャッシュフローがもし埋まらん時は、借入れなどを起こす必要があるのかどうなのか。大変素朴な質問でごめんなさい。これ最後の質問です。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 坪井副委員長の今年度の決算見込みに係る処理についての御質問ということだと思います。

この9月の補正でも御議決賜りましたけれども、赤字が非常に企業会計、ダメージを受けております。

そういった中で、1,500万円につきましては、一般会計から継続支援ということでコロナ対策の臨時交付金を繰り出していただいておりますし、もともと当初予定であった建設事業につきましても、そういった財源の手当てをさせていただいたところであります。

説明は以上になります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっと何点か質問していきたいと思っております。

今、坪井副委員長のほうからも水道事業における、そういった例えの話がありま

したけれども、今後、来年から本格的にこの公営企業法で運営ということで、水道事業であれば、全部適用になりますと水道事業管理者を置く、こういう形になっております。今実際は、そのような感じじゃないということで、そういった指摘もちよっとありますけれども。今後、水道事業じゃないですから、観光事業の公営企業会計になりますので、そういった管理者などを今後置くのかどうか、そういった人がいろいろ統括していくのかどうか、この辺についてどうなのかお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

地方公営企業法適用をするという内部の議論の中での、あくまでもお話になりますけれども、まず一部適用をしようと、財務適用をしていこう、その上で、その状況を見ながら、全部適用については検討していこうかというような結論であったかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それから、今回、観光事業特別会計決算の中で、歳入歳出決算の状況ということで、歳出の部分で予備費が、予算現額が5億41万1,000円ついておりまして、決算はゼロでした。

これについて、どうかなという声もありますので、これについても一度説明していただきたいと思います。概要説明書の24ページ。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

予備費の予算現額5億411円でございますけれども、予備費でありますので……（発言する者あり）違いました。失礼いたしました。予備費の予算額につきましては、5億飛んで411円……（発言する者あり）大変失礼いたしました。5億41万1,000円であります。

決算額はゼロっていうふうになっておりますが、予備費でありますので、予備費のところに決算額は通常上がってこないというふうに思っております。

予備費の額が非常に大きな金額になっておりますのは、最終的に基金を全額取り崩すっていう経理処理をいたしましたので——3億何がしか取り崩しておりますので、それを予算上、予備費に回したということでございます。

以上であります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ただいま非常に丁寧な御説明をいただきまして、よく理解をさせていただきました。

先ほど来、この特別会計を令和2年度に——から企業会計にしましたよというお話が出ておりました。企業体として、ちゃんとした財務管理を行うということも説明があったと思います。

それで、その目的はよく分かります。実は、この観光事業というのが、これ商売なんですよね。商売ですよね。ですから、そのことを踏まえた上で、この地方公営企業法を部分的ですけども、財務に特化して適用させたということだろうと思います。

そうすると、今のお話ししたように、商売ということであれば、これ今、説明がありましたね、決算附属資料ですかね——決算報告書のほうやったですかね。この25ページに観光関連施設入洞者・利用者数の推移、これも説明をいただきました。

秋芳洞と大正洞と景清洞の説明いただいたわけですが、これを見ると、昭和50年に、秋芳洞でいえば197万9,000人ですか。約200万人入っていただいとったところが、令和元年では46万3,000人ですから、4分の1弱まで減ってきておるといことですね。

いかに、秋芳洞観光事業が商売として難しくなってるかというのは理解できると思います。その上に、このコロナということで、インバウンドで外国からの観光客を頼りにして、この事業を好転させようということをもくろんでおられたと思いますけれども、非常にそれも難しい状況になりました。

そうすると、商売としてこの観光事業を考えたときに、これから大きな視点で考えたとき、どういうふうに、すぐ200万人に戻すということはありませんか。現実的に日本の人口も減ってますし、インバウンドもそれほどの効果がもう見込めないかもしれない時代になってくるといことになると、恐らく、限られたほぼ国内の方々のリピーターをいかに増やしていくかということになってこようかと思えます。

一度来られた方が、素晴らしい観光地だった、また付随していえばですね、この美祿に入って来られると大変おいしい食べ物があったとか、こんな土産物があるの

かとか。トータルで考えていくと、恐らく、この美祢というところは、まだまだ隠された余力といいますか、魅力があるというふうに私は確信をしております。

そのことを含めて、今後、農林サイドとも、また商工サイドともリンクをさせて、国も省庁の垣根を取っ払って合理化を進めていって、日本国のために、国民のためにしようというふうに今、菅政権は決意を固めたということを、総理がおっしゃいました。

この美祢市においても、そういうふうな視点に立てば、この小さな組織ではありませんけれども、トータルとして、この観光事業を——私は美祢市の観光事業というのは美祢の看板だろうと思います。大きなエンジンだと思ってます。そうすると、観光だけに、組織だけでそれがまえてくかという、恐らくこういうふうなご時世になると難しいと思ってますので、どうか、今のほかの部署も取り込んだ形でやっていくお覚悟があるかどうか、その辺、きょう市長はいらっしゃいませんけれども、お答えをできる範囲内で、どういう形でやっていこうかということがあれば、お伺いをいたしたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの村田委員の御質問にお答えをいたします。

この観光事業につきましては、合併当初は15億5,000万円程度の赤字を抱えておりまして、財政の健全化計画というものに取り組んでまいりました。

その頃は、経費の削減を主に、その健全化に向けて一步一步着実に取り組んで、27年度頃から黒字に転換をしてまいったところでございます。

しかしながら、その当時から——当時も言われてたことが、やはり適切な投資はしていくべきだということを議会からも御意見を賜っておりました。

令和2年度から企業会計に移ることの主な目的としまして、償却資産を踏まえての本当に投資をできる体質にあるのかどうか、今投資をすべきなのか、投資を控えるべきなのか、そういった企業感覚を持って観光事業というものを捉える必要があるという観点で企業会計に移ったというふうに考えておるところでございます。

村田委員が言われましたように、現在はコロナ禍においてインバウンド等、なかなか対策を講じる段階ではないことを重々承知した上で、委員も申されましたように、これまでは個人の旅行者とインバウンドを中心に構築してまいったものをいま一度、団体旅行から再度考え直す。修学旅行ももう一度考え直すということも必要

かと考えております。

そして、委員も申されたように、リピーターを増やすということは、いかに美祢市のこの自然が素晴らしいものであるかという自然体験・田舎体験、アウトドアを含めて、そういった施策を構築してまいる必要があるかと思えます。

そして、リピーターということは、個人が率先して動くということでございますので、やはり個人が何に注目して行動を起こすのか。多分、食でおいしい食事であるとか、素晴らしい宿泊施設であるとか、今まで体験できなかったような魅力的な田舎体験であるとか、そういったものが必要になってくるかと思えます。

美祢市において不足しておる食というものを開発していかなければならないし、宿泊施設が足りないところは、宿泊の魅力化にも取り組みながら、他市と連携をして、面として秋吉台地域の観光をつくっていく必要があるかと思えます。

いずれにしても、大きな流れをもって、この観光という産業をつくっていかなければならないということでございます。

現在の美祢市総合計画の基本理念にも、「観光・産業共創CITY」と、みんなで作っていきましょうということがうたわれております。

ぜひ、皆様方のお力添えをいただきながら、この観光を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 繁田部長、ありがとうございました。

大変高い視点でのお話だったというふうに思います。繁田部長がそういうふうな全体を包括した視点で考えられて、後ろを千々松課長がきっちり固めて、そして職員の方々が一生懸命やっておられると思います。

私も、今のお話を聞いて大変心強く思いました。どうか、私も一議員として協力をさせていただきますし、市民の方々にも、今のようなお話をどんどん市として発信をしていただいて、みんなでこの美祢市を盛り立てていくという形を取っていったらというふうに思ってます。ありがとうございました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第89号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、議案第89号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について御説明いたします。

主要施策成果報告書は27ページ、決算書は25ページから、各会計決算附属書は159ページからになります。

この事業は、秋吉台・秋芳洞の自然保護と地域の環境衛生向上を目的として、昭和48年度から供用を開始しています。

最初に歳出ですが、主要施策成果報告書の27ページを御覧ください。

下の欄、イ歳出、1 環境衛生事業費、令和元年度決算額2,651万6,000円、2 予備費0円で、歳出合計2,651万6,000円となり、前年比756万8,000円の減でございます。

主な理由としては、業務委託料及び修繕料の減でございます。

主な事業として、各会計決算附属書の163ページを御覧ください。

上から9行目、1目一般管理費、13委託料700万3,144円ですが、これは主に、秋吉広谷地区特定環境保全公共下水道事業の都市計画事業認可申請図書作成等業務に要した費用でございます。

次に、歳入ですが、主要施策成果報告書の27ページを御覧ください。

中ほどの上の欄、ア歳入、1 分担金及び負担金、令和元年度決算額0円、2 使用料及び手数料398万3,000円、3 繰入金2,253万円、4 諸収入3,000円で、歳入合計2,651万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の環境衛生事業特別会計決算の中で、計画対象処理人口が1日当たり3,300人となっております。

それで、1日当たりの処理が660立米ということで約660本ぐらいいあるんですけど、今回4連休で、観光客が幸いにもこういったコロナ禍にあって、4日間で1万4,000人なんか来られたということを聞いております。だから、1日当たり4,000人ぐらいいが来たんかなという計算にはなるんですけど。

それで、観光客が1日4,000プラスアルファ地元の方の、こういった処理等合わ

せて1日当たりの処理660立米ですので、この1日当たり3,300人ぐらいの処理ができるとなっておりますけれども、今回の観光客が4,000人以上、5,000人以上になったときの処理対応というのは大丈夫なのかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

秋芳洞の観光客が人数が多くて、それで汚水処理能力が足りるかということでございますけれども、平成28年8月14日の日に一番多く秋芳洞に訪れられておるときの流入水量が629立米ということになっておりますので、今4,000人来られても処理は可能だと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の決算の中では、その辺の範囲の中にはいかなかった、処理量がいかなかったということでありましてけれども、過去において処理ができなかったという、そういったことがあったのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

過去にそういった事例はないと認識しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 環境衛生事業費使用料のところなんですけれども、収入未済額が毎年たまっているというか、大きくなってるんですけれども、これは今後、何か対策とかはありますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

この環境衛生事業におきます収入未済額の大きな部分につきましては、今年度閉業となりましたホテルにまつわるものが非常に多いところでございます。

したがって、今後、新たにおいでいただく企業を（聞き取り不可）といえますか、事業の展開を期待しておるところですけれども、今後の未済の部分につきま

しての対応につきましては、非常に困難になってくるであろうというふうな予測を立てておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第91号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について審議いたします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、議案第91号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について御説明いたします。

主要施策報告書は29ページ、決算書は37ページから、各会計決算附属書は171ページからになります。

この事業は、農業集落における農業用水の水質保全、生活環境の改善を目的として、し尿、生活排水等の汚水を処理する施設、4地域を管理しております。

最初に歳出ですが、主要施策成果報告書の29ページを御覧ください。

下の欄、イ歳出、1 農業集落排水事業費、令和元年度決算額1億1,113万7,000円、2 公債費8,417万3,000円、3 予備費0円で歳出合計1億9,531万円となり、前年比300万9,000円の減でございます。

主な事業として、各会計決算附属書の175ページを御覧ください。

上から9行目、1目一般管理費、13委託料3,228万8,457円ですが、これは主に、国庫補助で農業集落排水施設の実施設計業務、及び公営企業会計移行のための固定資産調査等を行った費用でございます。

歳出の不用額の主なものは――主なものとしたしまして、同じく175ページを御覧ください。

上から9行目、1目一般管理費、13委託料の不用額226万6,543円でございます。これは、農業集落排水施設の実施設計業務において、設計対象を見直したことによる業務委託料の減です。

次に、下から12行目、2目施設管理費、11需用費の不用額418万9,080円でございます。これは主に、各処理場及びポンプ場の故障が少なかったことによる修繕料の減です。

次に、下から10行目、2目施設管理費、13委託料の不用額1,469万319円でございます。これは、令和2年4月1日から農業集落排水事業は公営企業会計へ移行したため、令和元年度の農業集落排水事業特別会計予算は令和2年3月31日をもって終了し、決算を行ったことによる減です。

次に、歳入ですが、主要施策成果報告書の29ページを御覧ください。

中ほどの上の欄、ア歳入、1分担金及び負担金、令和元年度決算額10万円、2使用料及び手数料4,051万2,000円、3国庫支出金920万円。これは、先ほどの農業集落排水施設の実施設業務に対する国庫補助金でございます。

4繰入金1億2,240万1,000円、5市債2,290万円、6諸収入19万7,000円で、歳入合計1億9,531万円でございます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、議案3件の議案説明、質疑を終えました。

それでは、議案3件について、市長に出席いただき総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思っております。総括質疑は必要かどうかですね。（発言する者あり）よろしいでしょうか。

それでは、総括質疑がないということで、これより議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第88号令和元年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第88号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第89号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての

討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第89号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第91号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第91号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案3件につきましての審査を終了いたしました。

そのほか、委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前10時25分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月28日

総務企業委員長